

利用者が運動・スポーツを行う際の留意事項

(1) 十分な距離の確保

◆運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から周囲の人となるべく距離（2m以上）を空ける。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く。）

(2) 位置取り

◆ウォーミングアップ等を行う際には、前後一直線に並ぶのではなく、並走、あるいは斜め後方に位置取るなど、前の人への呼気の影響を極力避けるようにする。

◆可能な限り接触は避けて、お互いの距離を取るなど密接とならないようにする。（密接するようなスポーツについては、できるだけパス練習や個人練習等に変更する。）

(3) 屋内施設を利用の際は、十分な換気を定期的（1～2時間毎）に行う。

(4) タオル等の共用はしない。

なお、この留意事項については、今後の状況に応じて適宜見直す場合があります。